

# 資金移動業者の口座への賃金支払について(報告)

# 資金移動業者の口座への賃金支払について（報告）

日程	対応
令和4年10月26日	○第181回労働条件分科会で省令案要綱を諮問・答申
令和4年11月28日	○労働基準法施行規則の一部を改正する省令 公布 ○「労働基準法施行規則の一部を改正する省令の公布について」(通達) 発出 ※ 省令の解釈として、資金移動業者の指定要件の詳細等を示す通達 ○「賃金の口座振込み等について」(通達) 発出 ※ 使用者への指導に当たり留意すべき事項を示す通達。労働者の同意の方法について電磁的記録によることも可能であることを、あわせて明示。 ○厚生労働省HPに「賃金のデジタル払い」のページ開設、Q&A等を掲載 ○パブリックコメントに寄せられた御意見への回答公表
～令和5年3月	○リーフレットの作成、周知 ○Q&Aの充実 ○資金移動業者向けのガイドラインの作成
令和5年4月1日	○労働基準法施行規則の一部を改正する省令 施行 ○資金移動業者からの指定申請を受付開始 ○引き続き、周知を実施